

「こんな高浜市になったらいいな！」

「こんな高浜市にしていきたい！」

「第6次総合計画」 「自治基本条例」の 策定が 始まりました

市では「第6次総合計画」（計画期間：平成23年度～33年度）と「自治基本条例」の策定作業を進めています。

これまでに満18歳以上の市民2,500人を対象に、今後のまちづくりに対する考え方をたずねた「市民意識調査」や、小学5年生と中学2年生を対象に、「高浜市の好きなところ」「きらいなところ」「高浜市の自慢できるところ」などをたずねた「小・中学生アンケート」を実施しました。

また、小学校区を単位に設立され、地域のさまざまな団体が参画し、「地域でできること」は地域で行う「地域だけでできないこと」は行政と協働して行う」をモット

ーに地域解決型事業を実践している「まちづくり協議会」から、各小学校区の将来像や実践目標などをまとめた「地域計画」が昨年9月に提出されるなど、市民の皆さんのまちづくりに対する想いを集めてきました。

昨年12月には、ワーキンググループ「高浜市の未来を描く市民会議」（略称「市民会議」）や市の諮問機関である「総合計画審議会」が発足。市が抱える課題や現状を把握したうえで、約10年先の高浜市の理想の姿を描き、その実現のためのアイデアを具体的に練り上げていこうと、平成23年4月開始・施行を目指して、市民の皆さんと市職員の協働による検討作業が始まりました。

◆「総合計画」ってなに？

高浜市の運営にあたって最も上位に位置する計画で、市民の皆さんと行政が力を合わせて高浜市をつくりあげていくための「共通目標」、高浜市が今後向かうべき方向と取り組み内容を記した「高浜市の未来を描く設計図」、つまり「どんな政策を取り組んでいくか」をまとめたものです。

◆「自治基本条例」ってなに？

「自治体の最高規範」と言われ、

まちづくりの主体である市民の皆さん、議会、行政が力を合わせて高浜市を運営していくための原則や制度、役割などを、誰もがわかるように「市民共有の基本ルール」として表したものを、つまり「どうやって政策を推進するか」をまとめたものです。



▶市民会議には約150人の市民と市職員が参画。勉強会を重ねながら10のテーマに分かれて、まちづくりのアイデアを練り上げていきます。

「総合計画審議会の傍聴をしたい」「開催内容を知りたい」という方は…

「総合計画審議会」や「高浜市の未来を描く市民会議」の開催日程・内容といった総合計画や自治基本条例の策定過程については、随時、広報たかはまや市公式ホームページを通じて、市民の皆さんにお知らせしていきます。また、地域政策グループでも会議資料や報告をご覧いただくことができます。

問合せ先

市役所地域政策グループ

☎ 52-1111（内線352）

電子メール

seisaku@city.takahama.lg.jp

ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp>

